

生鮮食品としての農産物流通

～低温物流が拡大～

有 江戸エスオフィス
代表取締役 野口英雄

深刻な少子高齢化、そしてデフレから完全に脱却し切れていない状況下で、食ビジネス市場は縮小を続けている。農産物もその例外ではないが、健康や環境に強い関心を持ついわゆるLOHAS層の台頭で、自然食品が追い風になっている。採れたてのおいしさ・鮮度を提供する野菜や果物等は勢い低温流通になる。

収穫後直ちに予冷して、コールドチェーンで流通させれば鮮度が維持され、密閉型流通ということでもセキュリティの信頼度向上につながる。主な産品はチルド帯での流通だが、凍菜等のフローズン帯ニーズもある。一般的にチルドは自然のおいしさを保持するのに対し、冷凍は調理済みの利便性を提供する。利便性ではカット野菜等のチルド商品もある。チルドの市場規模が6兆円弱に対し、冷凍は2兆円である。グロスリーと呼ばれる常温品の落ち込みが特に大きい、低温系はよく健闘していると言える。

みたい。農産物の低温流通は徐々に拡大してきてはいるが、現状ではそのインフラとしてのコールドチェーン構造に致命的な欠陥がある。つまり折角予冷して卸売市場まで低温輸送しても、その設備が低温構造になっていない。低温に保たれた商品が常温に曝されれば劣化が進み、鮮度も保てない。もう一つ温度管理が欠落するのは小売店舗のバックヤードだ。低温状態で納品されても直ちに陳列されなければ、ここでも商品は常温に曝されることになる。

このようにコールドチェーンの未整備という問題を回避するために、卸売市場を経由せずに直販とする流れも加速している。一部の卸売市場で低温設備化する動きがあるが、まず商品温度を一定に保つという流通インフラを整備することが大前提であることは言うまでもない。

食品生産額の推移・他経済指標との関連

項目	1999年 (平成11年)	2003年 (平成15年)	単位	年度比	備考
国内総生産	508	501	兆円	98.6	
うち農業・食料関連が占める割合	10.3	10.0	%		
家計消費支出	323	303	兆円	93.8	
消費者物価指数・食料	102	98.4	%		2000年を100とする
食品の出荷額	239	222	兆円	92.9	
うち低温系	11.1	10.2	兆円	91.9	
農産物の出荷額	9.1	8.8	兆円	96.7	農業関連は2000年
うち低温系	4.5	4.4	兆円	97.8	2004年
総輸入額	35.3	44.4	兆円	125.8	

出典：ポケット食品統計平成17年版、農林水産省統計部編、2006年3月31日農林統計協会刊

食の消費形態を見れば家庭内で調理する内食機会が減少し、外食・中食が拡大していきだろう。農産物も家庭用として消費されるものは自ずと限界があり、業務用の用途を拡大していく必要がある。

この分野では一次産品が食材として極めて重要な位置付けであり、その調達競合他社への優位性につながる。

具体的にはサプライチェーン・マネジメント(SCM)の競争ということになるが、その詳細については次回以降に譲るとして、本稿ではまず低温流通の基本について述べて

もう一つの課題は低温流通の高コスト・高リスクという問題である。低温の物流コストは冷蔵設備やエネルギー多消費ということで、その面を見れば確かに高コストとなる。しかし高固定費の設備を365日・24時間のフル稼働に近づけることで、時間当たりの固定費を下げる事が出来る。つまりこのような事業構造を持つ物流事業者を選択することで物流コストは下げられる。それは物流のアウトソーシングであり、共同配送への委託である。物流料金は個建て制で変動費化することが出来る。

このように物流コストの削減方法はあるが、もう一つ難しいのが業務運用リスクへの対応だ。特にチルト帯流通では鮮度を高めるために無在庫流通の方法がとられ、欠品や過剰というリスクが常に発生する。野菜類は典型的な鮮度管理商品であり、この課題を解決することも大前提となる。つまり農産物のSCMである。野菜類は生産の歩留まりを含めて30%がロスと言われており、これを全て価格に上乗せするというのではコスト競争力が失われる。

究極の自然食品である農産物を新鮮でおいしく、安心・安全を担保して提供する上で、生鮮SCMの構築が不可欠となる。その業務運用基盤としての電子データ交換(EDI)やコールドチェーン等の整備はもちろんだが、需要予測や需給管理といった基本システムを構築し、運用スキルを高めなければならない。

天候や自然の条件に左右されることが多い農業に、このような科学的な管理手法を持ち込むことは容易ではないが、相も変らぬ伝統的な方法だけではビジネスとしての競争力を高めることは出来ない。生産と流通は常に一体で考えていく必要がある。輸入農産物にも負けない、流通システムのローコストオペレーションと品質管理を確立することで、農業改革の一つの切り口としたい。

法人協会ニュース

農用地の流動化・面的集積を進めるための要請を実施」

7月9日、日本農業法人協会は「担い手に対する農用地流動化と面的集積を飛躍的に進めるための緊急要請」を農林水産省経営局に提出しました。今回の要請に際して、法人協会では平成8年8月の組織結成以来、初めての試みとして、全1,700会員の皆様に要請書を送付し、署名捺印の上返信を求めました。返信された要請書は1,200通を超え、農林水産省に対して強い印象を与えることとなりました。ありがとうございました。

< 井出経営局長との懇談要旨 >

(協会) 協会から今回の要請の趣旨を説明
構造改善課より農地の流動化について考え中という情報をもらい、法人協会としても積極的に協力したいという主旨で今回の要請書を提出した。法人協会の会員の一部には、反対の意見があったが、農地の流動化・面的集積が進めば、担い手、集落営農、農業法人とも経営が良くなると説明し、署名をお願いした。

今回の要請書では、流動化を推進してほしいという単純な内容である。8月までの短い期間ではあるが、各経営の意見等を斟酌して実のある内容にして欲しい。

(経営局) 経営安定対策だけで日本の農業が良くなるとは思っていない。今後は、予算・金融・税制改正も担い手に焦点をあてて、担い手とそうでない者の差を明確に打ち

出そうとしている。今年なら、予算でも無理なものを通るだろう。

流動化の面でも、これまでは全然進んでいない。今回は、担い手にどれだけ集約されたか、しかも、どれだけ連反した圃場になったかに重点を置く。そのためにできることは何かについて構造改善課を中心に検討している。法人協会でも良いアイデアがあればどんどん出して欲しい。農水省の予算も年々削減され、今回が思い切ったことをやれる最後のチャンスになるかもしれない。

貸し剥がしの問題も出されたが、そもそも農業委員会系統の仕事。農業委員会系統には何度も言ってきた。農協・普及センター・農業委員会がそれぞれの役割をこなさないといけない組織とみなされてしまう。

優良事例については、互換性のある情報として、積極的に収集しインターネット等も活用し提供していきたい。

農業公社、農地保有合理化法人もきちんと機能するようにしないとけない。今回、日本農業の先駆者である皆さんから、このような激励・要請をいただいて感謝している。

(協会) 貸し剥がしの問題でも、どちらが悪いだけではなく、きちんとした対応をしてほしい。また、集落営農でも、しっかり法人化できるところは我々のイコールパートナー。法人化についても、可能などころは5年後とは言わず、すぐにでもできるように関係機関の支援をお願いする。

(経営局) 3点については、以前から要請されている内容だが、あらためてお聞きしたのできちんと対応していきたい。この件は、うまくいっている地域もある。公平にすすめていきたい。

(協会) 農地と言っても、都市、山間地等で対応も違ってくる。それらを含め平成の農地改革につながるよう我々も検討していきたい。

(経営局) 農地法も一部では古いという意見が多く出るようになった。これからの時代に合うように検討していかなければいけない。意欲・経営才覚のある者が農業をできるようにしなくてはならない。

(協会) 我々も意見を出すのでよろしく。今回の署名活動が出発点である。

アグリビジネス経営塾 第301号

本紙に関するお問合せは下記までお願いします。
社団法人日本農業法人協会
(HP <http://www.hojn.or.jp/>)
TEL:03-5156-0365/ FAX:03-5156-0366
MAIL: jku@hojn.or.jp

© (社)日本農業法人協会 2006
本紙掲載記事の無断転載を禁じます。